

## 専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第4号）（別紙）

令和3年8月18日

ふじみ野市長 高 畑 博

(別紙)

令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算(第4号)

令和3年度ふじみ野市の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,655千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42,236,678千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		2,618,936	4,655	2,623,591
	1 基金繰入金	2,618,936	4,655	2,623,591
歳入	合計	42,232,023	4,655	42,236,678

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛 生 費		3,540,984	4,389	3,545,373
	1 保 健 衛 生 費	1,854,358	4,389	1,858,747
10 教 育 費		4,185,221	266	4,185,487
	5 保 健 体 育 費	1,282,533	266	1,282,799
歳 出	合 計	42,232,023	4,655	42,236,678

# 歳入歳出予算事項別明細書

## 1 歳入

(款) 19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	1,214,778	4,655	1,219,433	1 財政調整基金繰入金	4,655	財政調整基金繰入金 4,655
計	2,618,936	4,655	2,623,591			

2 歳 出

( 款 ) 4 衛生費

( 項 ) 1 保健衛生費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	事業概要 [ ]内は事業額の財源内訳	
				特定財源			一般財源	区 分			金 額
				国県支出金	地方債	その他					
2 予 防 費	1,309,709	4,389	1,314,098				4,389	10 需 用 費	4,389	消耗品費 4,389	(保健センター) 感染症対策事業 4,389 [ 一般財源 4,389 ]
計	1,854,358	4,389	1,858,747				4,389				

( 款 ) 10 教育費

( 項 ) 5 保健体育費

1 保 健 体 育 総 務 費	60,668	266	60,934				266	11 役 務 費	266	手数料 266	(学校教育課) 健康管理事業 266 [ 一般財源 266 ]
計	1,282,533	266	1,282,799				266				